

令和8年度鳥取県宇宙産業参入基盤強化事業企画運營業務プロポーザル審査要領

鳥取県（以下「発注者」という。）は、令和8年度鳥取県宇宙産業参入基盤強化事業企画運營業務プロポーザル実施要領に基づき提出された企画提案内容について、本審査要領に基づき審査を実施する。

1 審査会及び審査員

- ・あらかじめ提出された企画提案書等を基に、提案者からのプレゼンテーション及び提案者との質疑応答を受けて、審査員3名により審査を行う。
- ・プレゼンテーションは対面での実施を原則とするが、遠方からの参加等により対面が困難な場合は、オンラインでの実施を認めるものとする。

2 審査方法

- ・各審査員の審査点を集計し、その合計点数により順位付けを行う。
- ・最も高い得点を獲得した者を、最優秀提案者として選定する。ただし、審査員3名の審査点の合計点数が180点（満点の60%）未満の場合は選定しない。
- ・最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。

3 審査項目及び配点等(100点満点)

審査項目		係数
小項目（※それぞれについて、以下の「採点基準」で審査し、「係数」を乗じて得点を算出）		
1 事業の実施内容（配点65点満点）		
(1) 業務の目的及び仕様書を的確に理解し、その内容を踏まえた具体的な提案となっているか。		×2
(2) 個別に研修プログラムを提供する支援対象企業の数が、予算規模と比較して適切に設定されているか。（最低件数：2社）		×3
(3) 研修プログラムの内容が、宇宙関連機器の製造に必要な知識・技術を学ぶために適したものとなっているか（実技指導の充実度等）。		×4
(4) 研修プログラムの提供を通じて今後の受注可能性に繋がるなど、今後の展開可能性が期待できるか。		×4
2 実施体制（配点30点満点）		
(1) 業務を確実に遂行できる体制を構築しているか。（外注・再委託がある場合は、その内容も妥当か）		×2
(2) 業務の遂行に無理のない妥当なスケジュールが設定されているか。		×2
(3) 提案者が宇宙関連産業に関する知見（宇宙関連機器の製造に関する技術的知見を含む）を有しているか。		×2
3 見積価格の妥当性（配点5点満点）		
(1) 必要な経費が適切に積算されており、それらは妥当と言える金額か。		×1
4 個人情報の漏えい等の有無（配点△10点満点）		
(1) 過去2年間に受託業務における個人情報の漏えい等の事件を発生させていないか。		×-10

【採点基準（審査項目1～3）】

5点：非常に優れている 4点：優れている 3点：標準的である 2点：劣る 1点：非常に劣る

【採点基準（審査項目4）】

1点：個人情報の漏えい等の事案有り 0点：個人情報の漏えい等の事案無し